

令和 7 年度第 1 回北名古屋市地域公共交通会議 議事録

日時：令和 7 年 5 月 26 日（月）

14 時～14 時 40 分

場所：市役所西庁舎 4 階 403 会議室

事務局 （司会）	それでは、定刻となりましたので、ただ今から令和 7 年度第 1 回北名古屋市地域公共交通会議を開催いたします。本日、進行を務めます事務局の安田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。 本日の会議につきましては、録音により会議録を作成しておりますので、ご発言の際はマイクを使用して頂きますようお願い申し上げます。まず、会議に先立ち、令和 7 年度より新たに委員となられた皆さまにつきまして、本来であれば市長より委嘱状を交付し、それぞれご挨拶をいただくところではございますが、時間の都合上、委嘱状は席上配布とさせていただきます、ご挨拶は、お手元に配布しております委員名簿によって代えさせていただきます。 それでは次第に沿って進めてまいります。 はじめに、磯部会長からごあいさつをいただきます。よろしくお願いいたします。
磯部会長	皆様こんにちは。ご出席いただきありがとうございます。最近はお米の価格高騰の問題があり、今回新しい大臣が安く提供するという話をされましたが、その差額は税金です。米は蓄えることができ、全国へ運ぶこともできますが、地域公共交通は蓄えることができませんし、圏外へ運ぶことも難しいです。効率的にやらないと税金を垂れ流すだけになってしまいます。 地域公共交通の問題は、解決方法や、議論については、みんなで知恵を絞ってやらなければならないと思っていますのでよろしくお願いいたします。
事務局 （司会）	ありがとうございました。 それではここからは、北名古屋市地域公共交通会議設置規約第 5 条第 1 項の規定により、会議の進行を会長にお願いします。
磯部会長	それではここからは、私が議事進行を務めます。 本日の委員出席者数は委員の半数を超えており、北名古屋市地域公共交通会議設置規約第 5 条第 2 項に基づく会議が成立しますので、円滑な議事進行にご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。 はじめに、次第にはございませんが、皆さまのお手元に、成果品として、地域公共交通計画を配布しております。 本日は、昭和株式会社さんが、成果品の納入と昨年度の事業協力へのお礼にお越しいただいておりますので、一言ご挨拶をお願いします。
昭和株式会社	昭和株式会社 恒藤です。 お手持ちの北名古屋市地域公共交通計画の策定の方のご支援、お手伝いをさせていただいた業者でございます。 委員の先生の一人が公共交通は利用することで維持していく必要がある、という言葉が心に刺さりました。

	使っていただくことが一番難しいですが、やはり使っていただかないと、公共交通というのは維持できないと思います。 先ほど磯部先生もおっしゃったようにただ走らせるだけでは、税金を垂れ流すだけになってしまう。 今後も地域公共交通計画を有効に活用しながら何とかこの北名古屋市の公共交通について、維持そして市民の皆さんに利用してもらって発展していければよいと考えています。
磯部会長	ありがとうございました。それでは次に次第に移りたいと思います。 次第の3 議事に入ります。 まず報告事項1 号令和5年令和6年地域公共交通確保維持改善事業の二次評価について、担当から説明をお願いします。
報告第1号	令和5・6年地域公共交通確保維持改善事業の二次評価について
事務局	担当事務局の反橋と申します。よろしくお願いします 皆様のお手元にお配りしております地域公共交通計画冊子でございますが、会議終了後に北名古屋市のホームページに公開いたします。 それではお手元にあります、会議資料の報告第1号令和6年の地域公共交通確保維持改善事業の二次評価について報告させていただきます。 去る3月21日付で中部運輸局長より北名古屋市の地域公共交通計画の評価について受けることとなりました。 今回計画策定に当たりましてはかかった費用の一部分を国の補助金によって賄われております。 1枚めくっていただきまして3月27日の通知文、もう1枚めくっていただきまして3枚目になります別紙中部運輸局二次評価結果について一部読み上げさせていただきます。 中部運輸局の方から評価できる取り組みとしましては、「地域公共交通の現状や需要の把握、地域住民や公共交通事業者からのヒアリングの実施、これらを踏まえた地域公共交通会議での計画内容の検討等令和7年3月の地域公共交通計画策定に向け、着実に取り組んでいることを確認しました。」ということで評価できる取り組みといただいております。 期待する取り組みとしましては下にございます通り、地域公共交通計画の策定見直しに当たっては、市民アンケートの結果のみならず、ワークショップの実施で得られた意見を盛り込むなど地域の声を反映した内容となること、目標値の設定について成果指標の設定を検討することです。 また「計画の策定を基にしたバスを始めとする市内の公共交通の機能や役割分担を再確認し、より地域にとって適切な公共交通網の構築に繋がることを期待します。」とのことで結果が出ておりますのでご報告させていただきます。 なお、この結果につきましては局長より、「協議会で共有するとともに今年度以降の計画を策定いただき、今年度以降の計画の実施に反映していただくようお願いします。」と通知が来ております。

	以上簡単でございますが、報告とさせていただきますよろしく申し上げます。
磯部会長	今、説明がありましたが、中部運輸局愛知運輸支局様から追加で説明がありますか。
山田委員 代理	ご説明にもありましたように評価できる取り組みというところで、協議会とも議論の中でこの計画が策定されたというところで評価を受けておりますので、皆様の昨年のいろんな一連の取り組みはこういう形で評価されたことでご認識いただければと思います。 また期待する取り組みにつきましては、いろいろと進めていく中で、具体的な指標や、意見の集約の仕方等、今後検討しながら進めていただければと思っております。
磯部会長	ありがとうございました。事務局と愛知運輸支局さまからご説明いただきましたが、この件につきまして皆様からご意見ご質問等ございませんでしょうか。 ワークショップというのもそんなに堅苦しく考えることなく普段の皆さんの話し合いの中で、進めてもらうものになると思います。ワークショップを積み重ねていくと、市全体の話し合いに繋がってくると思います。 それでは次の項目に移ります。 次第の3の(2) 報告第2号、令和6年度北名古屋地域公共交通会議事業報告について担当から説明をお願いいたします。
報告第2号 令和6年度北名古屋地域公共交通会議事業報告について	
事務局	手元の資料の二つ目になります。報告第2号令和6年度北名古屋市公共交通会議事業報告について説明させていただきます。1枚めくっていただきまして令和6年度北名古屋市地域公共交通会議事業報告でございます。 昨年度につきましては計画策定のために委員の皆様を初め関係団体の方々の北名古屋市地域公共交通会議への積極的な参加にご協力いただきまして誠にありがとうございました。 公共交通会議を昨年度は5回、タクシー部会3回、バス部会3回、ケッタ部会5回、計画策定提案審査部会1回、合計17回会議を開催しております。これもひとえに皆様方の日程調整等ご協力の賜物でございます。 本当にありがとうございました。 それでは簡単ではございますが、説明をさせていただきます。5月10日に計画策定のプロポーザルを実施しました。 北名古屋市行政でありながらもできるだけ公共交通事業者の方々の意見も参考にしながら実施したいという思いから、計画策定のプロポーザルの制定委員としてバス部会、タクシー部会、ケッタ部会の皆様に関係の方々一番集まっていただきました。 その後、決定しましたので地域公共交通会議に諮って公共交通計画の策定事業を始めたところでございます。 5月20日、ケッタ部会を開催しました。 7月2日、第1回公共交通会議を開催して策定の第1回の話し合いを行いました。その後は7月9日、自転車駐車場の利用状況調査。実際に現地で自転車駐車場の利用の調査を行っております。 7月30日、第2回ケッタ部会、9月2日、第1回バス部会、9月27日、第1回タクシー部会ということでそれぞれの専門分野における公共交通の実情の聞き取り等、今後ど

	ういった事業展開をしていくのが北名古屋市の公共交通の維持に繋がるかということの話し合いを行っております。 それを基に 10 月 10 日、第 3 回公共交通会議の開催、11 月 1 日、放置自転車クリーンキャンペーンを実施し、愛知県の交通対策課の方々のご協力をいただきました。 11 月 8 日、タクシー部会、11 月 11 日、バス部会、ここからパブリックコメントの準備に入っていくために 12 月 13 日に公共交通会議を開催しまして計画策定のたたき台を作ったところでございます。 1 月 27 日、28 日、29 日とそれぞれ部会を開き、パブリックコメントの集計結果等、部会の方での審議の方を行った結果、3 月 4 日の公共交通会議に最終で諮ったものです。 2 月 13 日、中部運輸局愛知運輸支局主催で第三者評価委員会を受けました。北名古屋市の地域公共交通計画の策定状況も、他の自治体の公共交通会議の会長さん、ないしは学識経験者の方々から広く知見をいただいて、評価を受けたところでございます。 3 月 24 日、公共交通会議にケッタ部会の方で幹事をさせていただいております。計画策定のための周辺自治体とか市内企業交通事業者のヒアリングも数えること 16 回ほど行いましたがこの記載につきましてはページの都合上省略させていただきます。 以上簡単ではございますが令和 6 年度北名古屋市地域公共交通会議事業報告について報告させていただきます。
磯部会長	ありがとうございました。 ただいまの説明について、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。 次の項目に移ります。 次第 3(3)、議案第 1 号、令和 6 年度北名古屋市地域公共交通会議歳入歳出決算について、担当から説明をお願いします。
事務局	それでは議案第 1 号令和 6 年度北名古屋市地域公共交通会議歳入歳出決算について説明させていただきます。 まず歳入につきましては、1 負担金 1 億 90 万 9,000 円全て北名古屋市からの負担金でございます。 2 の補助金につきましては 500 万円は国からの補助金で先ほど申し上げました計画策定のための補助金を受けております。 3 の繰越金につきましてはございません。 4 の諸収入につきましては、当初予算 1,000 円に対して 1 万 2,282 円の利息が入ってきてプラス 1 万 2,282 円ということで収入がございました。合計といたしましては当初予算額 1 億 591 万円に対しまして 1 億 592 万 1,282 円ということで歳入の決算とさせていただきます。 続きまして歳出の項目になります。 まず 1-1 運営費です。予算額 52 万円ずつに対しまして 32 万 7,100 円支出しました。こちらは委員の皆様への報酬でございます。 1-2 の諸費 6 万 1,000 円の予算に対して 3 万 7,026 円支出しました。こちらは報酬の振り込みや計画策定、市内循環バスの運行、印刷物の作成などの銀行への振り込み手数料でございます。 2 番の事業費です。

	1 億 32 万 8,000 円予算に対しまして 9,586 万 303 円でございます。主には計画の策定業務約 1,500 万円、バスを運行に対しまして約 8,000 万円の費用を支出しています。なお、運賃収入や広告料収入につきましてはバスを運行経費の中で相殺させていただいたため結果的に 8,000 万円程度の支出ということでご承知おきいただければと思います。 予備費につきましては頭出しで 1,000 円でしたが結局使わず 0 円でございます。 返還金につきましては国の補助金の 500 万円返還予定でしたが、先ほど申し上げた 1-1 の運営費から 2 の事業費までの間で使わなかった 469 万 6853 円を合わせまして 969 万 6,853 円を北名古屋市に返還させていただきました。 最終的には当初予算額 1 億 591 万円に対しまして、利息分の 1 万 1,282 円がプラスになりまして、1 億 592 万 1,282 円で収入と支出プラスマイナスゼロということで報告させていただきます。 続きまして、去る 5 月 21 日に地域公共交通課会議の幹事の大口委員と海川委員に歳入歳出決算の関係する帳簿も全て確認をしていただきまして、全て適正に執行されていることを認めていただきましたので、重ねて報告させていただきます。 以上簡単ではございますが令和 6 年度北名古屋市地域公共交通会議歳入歳出決算につきまして、議決を求めます。
磯部会長	ただいまの説明について、ご意見、ご質問等ございますでしょうか？ よろしいでしょうか。 それでは議決という形にしたいと思いますけども、議案第 1 号の承認について、ご異議ございませんでしょうか。 この議案については、承認といたします。 次の項目に移ります。 次第 3(4)、議案第 2 号、北名古屋市循環バスの事業計画の変更について、担当から説明をお願いします。
議案第 2 号 北名古屋市市内循環バスの事業計画の変更について	
事務局	よろしくお願いします。議案第 2 号北名古屋市で循環バス事業計画の変更についてでございます。 北名古屋市市内循環バスの事業計画の変更について議決を求めます。 変更は令和 7 年 6 月 17 日、火曜日始発より行うこととします。本日皆様に提示させていただきます。 市内循環バスの定期路線運行事業計画の変更につきまして、今回、運賃変更は伴いません。 根拠法は道路運送法 15 条の 4、同施行規則 15 条の 2 でございます。 申請届け出等の標準処理期間については事後届け出が認められておりますが、公共交通会議の前にこの申し出がありましたので計画の変更も今回出させていただくものでございます。 北名古屋市市内循環バス路線停留所位置図朝夕便と昼便がございます。 それぞれ路線系統が異なりますが今回移設バス停の移動に関しまして赤枠で囲ってあります。鍛冶ケ一色西というバス停が対象でございます。朝夕便につきましては鍛冶ケ一

	色線、昼便につきましてははなみずき線が該当しています。 詳細につきましては一番最後の紙で横向きのものになります。 事業計画の変更内容はバス停の移設、令和 7 年 6 月 17 日火曜日予定しています。 沿道地権者には事前確認済みです。事前に中部運輸局愛知支局、西枇杷島警察署に報告済みで特段の意見はございませんでした。この地域公共交通会議の議決を得て道路管理者に道路占用の手続きを行い、利用者市民への事前周知を始めさせていただきます。 まず、バス停の位置でございますが現行の位置から 45m 東移動するものでございます。 お手元の写真の通りでございますが、比較的緩やかなカーブで、バス停が現在位置と予定地が目視で確認できる程度の距離でございます。 移設後の移動経路についてもお示しのとおりでオープンデータ更新の方は全て予約済みで設定しています。 今回移設の原因につきましては、写真の左側半分のところ田んぼのあとがありますが、近々この部分を宅地化して駐車場出入りに設定するとのことです。 以上簡単ではございますが、北名古屋市内循環バスの事業計画の変更について、議決を求めます。
磯部会長	ありがとうございました。 ただいまの説明について、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。
山田委員 代理	中部運輸局愛知運輸支局の山田でございます。 手続きについては進めていただければと思いますが、利用者や市民への事前周知は今後どういう形でされていくのかということをお教えください。
磯部会長	事務局お願いします。
事務局	まず利用者への周知ですが、この会議の議決を得まして、まずバス停に予告を貼付、その後バスの車内に掲示を重ね、地元の自治会長にこの会議の終了後に地域の回覧をお願いする予定をしています。 あとは事業計画の変更ということでこの会議資料そのものもホームページで公開する予定としています。以上です。
磯部会長	ありがとうございます。 他にいかがでしょうか ご意見ございませんか。 議決をしたいと思います。この議案第 2 号議案通り承認することよろしいでしょうか。 この議案については、承認いたします。 これで、全ての議事が終了いたしました。円滑な議事進行にご協力いただき、誠にありがとうございました。事務局にお返しします。
事務局 (司会)	ありがとうございました。続きまして、次第 4 その他でございますが委員の皆様の方から何かございますでしょうか。 無いようですので事務局から 3 点ご連絡をさせていただきます。 1 点目は本日ご出席いただいた委員の皆様のうち、委員報酬の該当の皆様につきましては、報酬を 6 月 20 日に振り込みをさせていただきます。 2 点目は次回の地域公共交通会議につきましては令和 8 年 3 月 4 日水曜日午後 2 時午後

	2 時を予定しています。 また改めて事前に通知をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。 3 点目は今回の会議に先立ちまして、会議資料とともに委員継続の承諾書を送付させていただきます。 提出がお済みでない方につきましては事務局職員に渡していただきますようお願いいたします。 以上をもちまして、令和 7 年度第 1 回北名古屋市地域公共交通会議を終了いたします。
--	---

以上